



広報

お知らせ版

くみやま

2007 平成19年

MARCH

3 / 15

No.731

4月8日は京都府議会議員 選挙の投票日です

任期満了にともなう京都府議会議員一般選挙が3月30日(金)告示、4月8日(日)投票でおこなわれます。棄権することなく、あなたの大切な一票を投じましょう。



久御山町で投票できる人は

日本国民で昭和62年4月9日以前に生まれた人で、平成18年12月29日以前に住民基本台帳に登録され、町の選挙人名簿に登録されている人です。

府内で住所移転された人は

平成18年12月30日以後に、京都府内の他の市町村に転入出(市町村を単位として1回に限られます)された人は、前住所地で投票をおこなうことになります。ただし、前住所地の選挙人名簿に登録されていることが必要です。

また、その際は、市区町村の発行する居住証明書類を提示しなければ投票できません。したがって、投票日までに市区町村の窓口に出して居住証明書類の交付を受けておいてください。

京都府外に転出された人は、選挙資格がなくなり投票できません。

投票時間は

午前7時から午後8時まで

投票日の投票時間は、午前7時から午後8時までです。

投票所での受付事務を円滑に行うために投票所入場券を郵送しますの

で、投票の際は、忘れずにご持参ください。

もし、投票日間近になっても入場券が届かないときは、町選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

投票日に投票できない人は 期日前投票を



仕事や旅行、病気などのため、投票日に投票に行けない人は、「期日前投票制度」をご利用

ください。

期日前投票は手続きが簡単で、投票所と同じように投票用紙を投票箱に入れて投票できます。

期日前投票のできる期間は、3月31日(土)から4月7日(土)までです。

受付時間は、午前8時30分から午後8時までで、土曜日、日曜日も投票できます。

場所は、役場1階ロビーの期日前投票所です。お手元に投票所入場券が届いている場合は、入場券をご持参のうえ、お越しください。

病院や老人ホーム 滞在先での不在者投票

京都府選挙管理委員会が指定した病院、老人ホーム等に入院(入所)している人は、その病院等で不在者投票ができます。

また、遠方に滞在していて投票日や期日前投票期間に投票できない人は、町選管に不在者投票用紙等を請求し、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で不在者投票ができます。

郵便等による不在者投票

身体障害者手帳や戦傷病者手帳、介護保険被保険者証をお持ちで、一定の要件に該当する人は、自宅で投票をおこない、郵便等により町選管へ送付する郵便等による不在者投票ができます。この場合、町選管発行の「郵便等投票証明書」が必要ですので、事前に同証明書発行の申請をしてください。

選挙に関するお問い合わせ

町選挙管理委員会事務局(広報行政課内) ☎075(631)9993、0774(45)3926

※選挙速報や投票の方法、過去の選挙結果等は、町ホームページにも掲載していますのでご覧ください。

第4次総合計画 第2次実施計画

「人輝き 心和らぐ 躍動のまち 久御山」をめざして、町では、第4次総合計画に基づく諸施策を進めています。このほど、平成19年度から21年度のまちづくりの具体的なプランを明らかにした第2次実施計画（案）がまとまりましたので、主な事業を紹介します。（○数字は、計画年度です）



行政経営の基本姿勢

心がかようパートナー
シップのまちづくり

行政評価システムの導入や
住民懇談会の実施

◆自治会長サロンの開催 19～21

効果的な地域活動を展開するために、自治会長サロンを開催し、各自治会の交流を促進することで地域の活性化を図ります。

◆行政評価システムの導入 19～21

事業等の結果を客観的に評価をおこなない、次期の企画や事業に反映させるための行政評価システムを導入します。

◆住民懇談会の実施 19～21

町の主要施策をテーマに、町長と住民が親しく懇談して、住民の意見を町政に反映するための懇談会を実施します。

◆町政モニター制度の実施 19～21
開かれた行政を推進するため、20歳

まちづくりの基本施策

魅力を生み出す定住と
交流の基盤づくり

新市街地や
ポケットパークの整備

◆親しみとるおいのある道づくり 19～20

人と車の共存空間や緑の供給空間等、道路本来の機能を生かし、より安全で快適な魅力あふれる道づくりをおこないます。

◆水と緑の回廊整備 19

散策やサイクリングのできる回廊として、都市下水路の管理用通路を整備し、うるおい空間の創出を図ります。

◆新市街地整備事業 19～21

産業誘導ゾーンにおける新市街地整備事業をはじめ、南大内土地区画整理事業の連携とその支援策を計画的に進

めます。

◆公共交通・巡回バス事業 19～21

町内巡回バス（のつてこバス）を運行し、公共交通（バス）サービスの充実に努めます。

◆ポケットパーク整備事業 19～21

都市計画マスタープランの「公園・緑地の整備方針」に基づき、旧集落地にふれあいスペースとして、小規模公園の整備をおこないます。

◆水道施設整備計画策定 19～20

水道施設の耐震化も含めた機能診断をおこない、改修・更新計画を策定します。

◆公共下水道整備 19～21

快適な生活環境と公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道の整備や既設管渠の補修整備をおこないます。

豊かな暮らしや人々の
活力を創造する産業づくり

農地等の資源保全や

ガイドブック久御山の作成

◆国営附帯府営農地防災事業の推進 19～21

国営総合農地防災事業に関連する幹線排水路等の整備を推進します。

◆農地・水・環境保全向上対策事業 19～21

農地・農業用水等の資源を地域ぐるみで、将来にわたり保全向上を図るための活動に対し、支援をおこないます。

◆農産物直売所運営補助事業 19
農産物直売所の運営に対し補助をお

こない、町の農業振興の活性化を図ります。

◆KES等認証取得事業支援助成 19～21

中小企業の競争力や信頼を高めることを通して取引の拡大や環境問題に配慮した企業活動を促進するため、KES等の認証取得費の一部を助成します。

◆ガイドブック久御山の作成 19

町観光情報誌「ガイドブック久御山」を更新します。

豊かな心とたくましく生きる
力を育む教育のまちづくり

幼保一体化に向けた幼稚園施設の
増築や小・中学校施設の整備

◆幼稚園施設増築・改修事業 19・21

幼保一体化に向けて、幼稚園施設の改修・増築をおこないます。

◆小学校施設の環境整備 19～21

小学校施設の改修等をおこない、教育環境の整備・充実に努めます。

◆中学校施設の環境整備 19～21

中学校施設の改修等をおこない、教育環境の整備・充実に努めます。

◆教室等の環境改善事業（暑さ対策） 19

適切な学習環境を確保するため、幼稚園や小学校の普通教室等の暑さ対策を図ります。

◆生徒指導地域づくり連絡会補助 19～21

生徒が安全で安心して、学校や家庭で生活が送れるよう、地域が一体とな

って児童・生徒を守るために設置した連絡会に対して補助します。

お互いを尊重し、豊かな文化あふれる風土づくり

生涯学習推進計画や

男女共同参画プランの推進

◆生涯学習推進計画の推進 19～21

生涯学習のまちづくりを進めるため、関連事業の連携と協力を図り事業を企画、実施します。

◆総合体育館改修事業 19～21

経年により老朽化している総合体育館を改修します。

◆男女共同参画プランの推進 19～21

男女平等と共同参画社会の実現に向けて、プランの計画的な推進を図ります。

結び合いが支える福祉と健康づくり

子育て支援の拠点づくりや運動指導事業の実施

◆子育て支援施設の設置 19

保護者からの子育て相談や保護者同士の交流・情報交換などができる子育て支援の拠点となる施設を設置します。

◆障害者介護給付費 19～21

障害者自立支援制度による、障害程度が一定以上の人に生活または療養に必要な介護（在宅介護・療養介護・短期入所・施設入所支援等）をおこないます。

◆障害者自立支援医療給付 19～21

身体障害者の機能障害を除去または軽減し、日常生活や職業生活に適切でさるよう改善する医療を受けた場合の医療費を給付します。

◆障害者相談支援事業 19～21

障害者相談支援窓口の運営を和音くみやま作業所に委託し、障害者の相談支援体制を充実します。

◆障害者生活支援センター運営

19～21

在宅の障害者に対し、総合的なサービスの利用援助や社会生活力を高めるための相談・情報等の提供を、南山城学園に委託します。

◆「健康くみやま21」の推進 19～21

「健康くみやま21」を推進するための啓発事業の開催や町内の既存の組織への働きかけ等を実施します。また、子どもの食育の推進をはじめ、生活習慣病等の予防、高齢者の健全な食生活など、ライフステージに応じた食育の推進を図ります。



◆乳幼児健康診査 19～21

3～4か月児、10か月児、1歳8か月児、3歳児健康診査や2歳6か月児歯科健診を実施し、乳幼児の健康増進、障害の早期発見に努めます。また、2歳6か月児歯科健診・3歳児健康診査

時にフッ素塗布をおこない、むし歯の発生を予防します。

◆運動指導事業（いきいきホール出張プログラム） 19～21

60歳以上の住民の介護予防対策として、健康センター「いきいきホール」で実施している運動指導事業について

荒見苑でも利用できる機会を設けます。

◆子育て支援医療費助成の拡大

19～21

中学校就学前までの児童に対し、医療費の自己負担額の一部を助成します。

自然と人がともに生きる安全で安心な暮らしの基盤づくり

国民保護計画の推進や

地球温暖化対策を実施

◆まちの安全パトロール推進事業 19～21

町生活安全まちづくり連絡会の事業として、3小学校区に子ども安全見守り隊の組織化を進め、地域の安全活動を支援します。

◆国民保護計画の推進 19～21

武力攻撃等の緊急事態に対処するため、国民保護計画に基づき、適切な避難誘導や救援体制の確立を図ります。

◆役場庁舎のKES取り組みの推進 19～21

地球温暖化等の環境問題に対し、本庁の環境活動の一環として取り組みを進めます。

◆犬の適正飼養の推進 19～21

犬の飼い主に対し、予防接種の周知

など、正しい犬の飼い方の指導やふん害などに対するモラルの向上について、PR活動等をおこないます。

◆温室効果ガス排出抑制の啓発 19～21

久御山町地球温暖化対策実行計画の推進に継続して取り組むほか、住民や事業者に対しセミナー等を開催し、温室効果ガスの排出抑制に関する啓発をおこないます。

◆再生資源集団回収事業補助 19～21

ごみの再利用や減量を図るため、各種団体で回収に取り組まれた再生資源の重量に応じた補助をおこない、活動を支援します。

◆交通パトロール員の配置 19～21

違法駐車等を防止するため、交通パトロール員を配置し、助言・啓発活動を展開します。

久御山町第4次総合計画は、基本構想、基本計画からなり、ここで紹介しました実施計画（案）は、基本構想、基本計画の目標を実現するための具体的な施策を明らかにしたもので、今後3か年を計画年次として、毎年ローリング方式によって見直しをおこなないながら策定しています。

したがって、計画にあげていても変更する場合もあります。

みなさんのご意見をお気軽に企画財政課までお寄せください。

問い合わせ／企画財政課 ☎075（631）9992、0774（45）3924

ふれあい福祉まつりと音楽フェスティバル

3月18日
[日]

ふれあい福祉まつり

時間／午前10時～午後3時

場所／役場中庭交流広場周辺

問い合わせ／町社会福祉協議会 ☎075 (631) 0022

※当日のおたのしみ抽選会には、3月1日発行の「くみやま社協だより」の抽選引換券が必要です。

音楽フェスティバル

町内で活動しているあらゆるジャンルの音楽愛好家が、日ごろの練習の成果を発表します。

時間／午前10時30分から

内容／コーラス・軽音楽・大正琴など

問い合わせ／中央公民館 ☎075 (631) 1000

ので、十分ご注意ください。

消防署が、直接販売することや業者に販売を委託することはありません。怪しいと思ったら消防署にご相談ください。

消火器・住宅用火災警報器は、クーリングオフ対象商品となっています。

問い合わせ／消防本部 ☎075 (631) 1515

スポーツ

親子サロンの日程変更

町内在住の乳幼児とその保護者を対象に開いている「親子サロン」の場所と時間が4月から変わります。

毎週月曜日 午前10時～正午
保健センター夢くむルーム

毎週火曜日 午前9時30分～午後3時
ゆうホール交遊室

毎週木曜日 午前10時～午後3時30分
保健センター夢くむルーム

問い合わせ／社会福祉課 ☎075 (631) 9902、0774 (45) 3902

福祉タクシー利用券の交付

町では、障害のある人の社会参加を促すため、タクシー利用券をお渡しします。

利用券は、町と契約するタクシー事業者で4月1日から利用できます。

対象／身体障害者手帳（視覚・下肢・体幹・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸）1級から3級の人、療育手帳「A」の人
交付日／3月15日(木)から
申請・問い合わせ／身体障害者手帳または療育手帳と印鑑を持参のうえ、社会福祉課へ。

老人保健の特定疾病制度

老人保健制度を受けている人が下記の疾病治療のために入院されたときは、自己負担上限額が1か月10,000円になります。

この制度を受けるには、国保医療課に申請してください。

・人工透析を実施している慢性

腎不全

・血友病

・抗ウイルス剤を投与している後天性免疫不全症候群（HIV感染症など）

問い合わせ／国保医療課 ☎075 (631) 9913、0774 (45) 3906

さわやかクリーンキャンペーン

新しい歴史に向かって走ろう久御山町町民運動推進協議会では、3月25日(日)から4月1日(日)までの間、町内の環境美化運動の一つとして「さわやかクリーンキャンペーン」をおこないます。

各自治会をはじめ、道路・公園などの町内全域の環境美化にご協力をお願いします。

問い合わせ／環境保全課 ☎075 (631) 9917、0774 (45) 3907

今年成人式を迎えた人へ

平成19年成人式を欠席された人に記念品をお渡しします。案内ハガキをご持参のうえ、3月30日(金)までに社会教育課 ☎075 (631) 9980、0774 (45) 3918へお越しください。

悪質訪問販売にご注意

町火災予防条例により、新築の住宅は、平成18年6月1日から、また、既存の住宅は、平成23年5月末日までに、住宅用火災警報器を設置することとなっています。

これに伴い、消火器と同様に住宅用火災警報器についても、悪質な訪問販売が予測されます

ソフトボール大会

校区体育振興会ソフトボール大会を開きます。

チーム編成は、自治会単位が原則で、自治会枠を越えて編成されるときは、同一校区内に限ります。多数ご参加ください。

日時／4月15日(日) 午前9時30分から

※雨天の場合は4月29日(日)に変更します。

場所／中央公園 対象／町内在住の人 申し込み・問い合わせ／4月9日(月)までに各校区体育振興会役員または社会教育課に備え付けの申込書に必要事項をご記入のうえ、同課 ☎075 (631) 9980、0774 (45) 3918へ。

各種相談

★司法書士相談（町社会福祉協議会）
4月5日(木) 午後1時～3時30分
地域福祉センター 定員は先着6人
※申し込みは、町社会福祉協議会 ☎075 (631) 0022へ。

訂正とおわび

広報くみやま3月1日号の自治会長紹介記事（5頁）の中で、佐山サンハイツ自治会長の氏名は、池水正明さんが正しく、訂正しておわびします。

3月の納税



◇国民健康保険税…第10期

＜納期限 4月2日(月)＞

お忘れなく納付してください。

問い合わせ／税務課

募 集

アルバイト登録

町では、アルバイト・パート職員の登録を受け付けています。

職種／一般事務、収集作業員、保育士、幼稚園教諭、保健師、図書館司書、調理員など **勤務地**／役場、保育所、幼稚園、図書館など **対象**／18歳以上の人（高校生は除く） **賃金**／日額5,700円（一般事務）、交通費は規定により支給 **申し込み・問い合わせ**／市販の履歴書に顔写真をはって、希望の職種を記入のうえ、総務課☎075（631）9991、0774（45）3922へ。
※勤務時間・賃金は、職種によって異なります。

ウォークラリー

新しい歴史に向かって走ろう町民運動推進協議会では、ウォークラリーをおこないます。

日時／4月1日(日) 午前9時30分～午後3時（小雨決行）
対象／町内在住・在勤の人 **コース**／ゆうホール⇒毘沙門天（市田）⇒前川堤の桜並木⇒ゆうホール（約8km） **申し込み・問い合わせ**／3月30日(金)までに環境保全課☎075（631）9917、0774（45）3907へ。電話可

経営活性化講演会

町では、町内商工業者の経営活性化を図るため、講演会を開

きます。

日時／3月26日(月) 午後6時15分から **場所**／役場庁舎5階コンベンションホール **内容**／不当要求防止責任者講習 **講師**／府警本部組織犯罪対策第一課 ※受講者には、府公安委員会から受講修了書が交付されます。
申し込み・問い合わせ／3月23日(金)までに産業課☎075（631）9964、0774（45）3914へ。電話可

こども工場見学会

町では、子どもたちに町の産業を広く知ってもらうため、工場見学会をおこないます。

日時／3月26日(月) 午前9時～正午 **集合**／役場庁舎1階ロビー **対象**／町内在住で小学校3年以上の児童 **見学先**／ヤマト運輸(株)京都主管支店、京都新聞久御山印刷工場 **定員**／先着30人 **費用**／無料 **申し込み・問い合わせ**／3月20日(火)までに産業課へ。電話可

図書館講座「伝えたい、絵本の魅力」

子どもに絵本の魅力を伝えるための講座を開きます。お気軽にご参加ください。

日時／①3月28日(水) 午前10時～11時30分 **場所**／ゆうホール3階ミーティングルーム **対象**／町内在住・在勤で18歳以上の人 **内容**／①子どもと絵本の話 ②よい絵本の紹介・選び方 ③本の読み聞かせなど **講**

師／えほん館館長：花田睦子さん **申し込み・問い合わせ**／3月25日(日)までに図書館☎0774（45）0003へ。電話可

親子ニコニコ子育てサロン

町社会福祉協議会では、子育て中の親子を対象に子育てサロンを開きます。

日時／4月13日(金) 午前10時～11時30分 **内容**／お楽しみ会（かわいい名札づくりなど）
場所／地域福祉センター **対象**／子育て中の親子 **申し込み・問い合わせ**／3月16日(金)から4月6日(金)までの間に同協議会☎075（631）0022へ。電話可

お知らせ

固定資産課税台帳の閲覧

土地・家屋の課税台帳は、納税義務者や借地・借家人が、いつでも閲覧できます。

また、課税台帳記載事項の証明を請求することもできます。
※縦覧期間中（4月2日(月)から5月31日(木)）以外の閲覧は手数料が必要です。

閲覧できる人／納税義務者、借地・借家人（賃貸契約書などが必要）、相続人（戸籍謄本等が必要）、納税管理人、代理人（委任状が必要） **閲覧に必要なもの**／印鑑または納税通知書など本人確認のできる書類 **閲覧場所・問い合わせ**／税務課☎075（631）9926、0774（45）3908

ゆうホール春休み映画大会 3月24日(土)

ベルナのしっぽ

“心の目”で子育てをした全盲女性と盲導犬の感動の物語「ベルナのしっぽ」を上映します。

上映日時：3月24日(土)

1回目 午前10時～11時45分

2回目 午後1時30分～3時15分

対象：町内在住の人

※幼児は、保護者同伴で参加してください。

定員：各200人

費用：3歳以上一人300円

チケットは、ゆうホールで発売中です。



古川を美しくしましょう

古川の清掃をします。ご協力いただける人は、4月7日(土)午前9時にトップワールド前に集合してください。

～古川を美しくする会～

FMうじ
88.8

毎週月・木曜日 午前10時20分と午後5時から“久御山町だより”を放送しています。



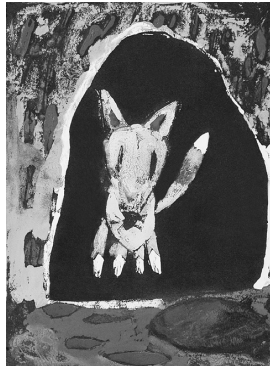
東角小学校 (敬称略)

評 兵十にくりを届ける様子を
描きました。細部に至るまで
細かくほり、色づけもしっか
りとできました。



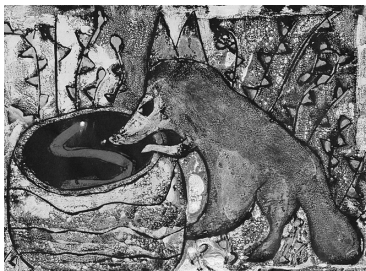
4年 江戸 拓海(林)

評 雨の闇中、穴の中で考えこんでいるこ
んのようすです。構成に工夫が見られま
す。真正面から見たこんの表情も豊か
です。



4年 橋立 修守(林)

評 うなぎをつかまえるようとし
ているこんの表情がとても豊
かです。背景にも工夫がたく
さん見られます。



4年 大賀 彩美(林)

評 うなぎと格闘するこんが力
強く描けました。特にこんの
背中のラインが力強く彫れま
した。



4年 荻田 鳳樹(佐山)

評 力強く鋭いサメを紙版画で
表しました。



2年 高牟禮 興之陽(佐山)

評 海の中で泳ぐカメの様子を
紙版画で表しました。甲羅を
さまざまな模様で工夫してい
ます。



2年 辻本 紗希(佐山)

評 カメとカニとカフトガニが
海の中で楽しく遊ぶ様子を紙
版画で表しました。



2年 上嶋 光(佐山)

評 スイスイと気持ち良く泳ぐ
魚の様子を紙版画で表しまし
た。とても楽しそうです。



2年 鳴滝 清矢(林)

調理師試験・ 製菓衛生師試験

京都府では、調理師と製菓衛生
師の試験をおこないます。

試験日時／5月27日(日) 午前10時
～正午

場所／関西文理学院(京都市北区
上御霊上江町250)

受験料／調理師6,100円、製
菓衛生師9,400円分の府収
入証紙

願書受付／調理師試験は、4月16
日(月)から20日(金)まで、製菓衛生
師試験は、4月23日(月)から25日
(水)までの、午前9時30分から午
後4時30分まで(午前11時30分
から午後1時30分を除く)の間
に、府生活衛生室または府内各
保健所、田辺地域総務室へ。郵
送不可

問い合わせ／山城北保健所 ☎07
74(21)2912

ごめい福を
お祈りします



大字名 亡くなった人 年齢

野村 川島常太郎 65歳

佐山 原田まり子 54歳

2月受付分(敬称略)